

令和6年度奨学金返還支援制度募集一覧

大学に募集案内があった奨学金の返還支援制度について概要を掲載しています。詳しい内容を知りたい方は、募集要項をご確認ください。  
募集要項は、各団体のホームページ等に掲載されています。

令和6年10月9日現在

No.	奨学団体等名	奨学金額（支給期間）	応募条件等					他奨学金との併用の可否	応募書類提出先	締切
			学部生	院生	専攻指定	地域指定	その他条件			
<b>【助成（奨学金の返還を支援するもの）】</b>										
1	鹿児島県育英財団	—	○	○		鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鹿児島県内の高等学校等を卒業した者又は鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者</li> <li>●現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業(修了)予定の者</li> <li>●日本学生支援機構第一種貸与奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者</li> <li>●大学卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 鹿児島県育英財団HPから確認  <b>【提出先】</b> 鹿児島県育英財団へ直接申請	令和6年11月29日
2	令和6年度徳島県奨学金返還支援制度	最大100万円	○	○		徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本学生支援機構奨学金ほか、徳島県が認める奨学金の貸与を「受けている方」または「受けていた方」</li> <li>●徳島県内の事業所に正規職員(公務員を除く)として就職を希望する方</li> <li>●大学または大学院を令和7年度に修業年限以内で卒業し、翌年度の9月末までに就業を開始する方</li> <li>●徳島県内に住所を有する予定の方</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 徳島県HPから確認  <b>【提出先】</b> 徳島県へ直接申請	令和6年12月20日
3	京丹後市奨学金返還支援	最大360万円	○	○		京丹後市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学又は大学院を卒業(見込)した満30未満の者</li> <li>●京丹後市に継続して10年以上定住する意志を有し、かつ正規雇用等により就業(市内から通勤)する者。(ただし、国家公務員または地方公務員は除く)</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 京丹後市HPから確認  <b>【提出先】</b> 京丹後市へ直接申請	令和7年2月7日
4	三重県奨学金返還支援	最大100万円	○	○		三重県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学または大学院の最終学年とその1年前の学年の在学学生</li> <li>●令和7年3月31日時点で35才未満の者</li> <li>●三重県内への居住かつ就業する意志のある者(公務員は除く)</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 三重県HPから確認  <b>【提出先】</b> 三重県へ直接申請	令和6年12月20日
6	東京しごと財団 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	最大150万円	○	○		東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学または大学院を令和7年3月31日までに卒業又は修了予定の者</li> <li>●他の制度による奨学金の返還免除等を受けていない者</li> <li>●建設・IT・ものづくりの分野で技術者として就職を希望する者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 財団HPから確認  <b>【提出先】</b> 財団へ直接申請	令和7年3月14日
7	和歌山県海南市奨学金返還助成	最大100万円	○	○		海南市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学または大学院を令和7年3月に卒業又は修了予定の者</li> <li>●他の奨学金返還助成制度の対象となっていない者</li> <li>●海南市の指定を受けた登録企業に、卒業後、海南市に住所を有し、正社員として3年以上勤務した者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 海南市HPから確認  <b>【提出先】</b> 海南市へ直接申請	令和7年2月21日
8	和歌山奨学金返還助成	最大100万円	○	○	理系	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2026年3月卒業予定の大学生又は大学院生</li> <li>●理学、工学、農学、保健の学部等に在籍する者</li> <li>●助成制度参画企業へ研究開発職又は技術職として就職を希望する者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 和歌山県HPから確認  <b>【提出先】</b> 和歌山県へ直接申請	令和7年3月24日
10	千葉県教育委員会奨学金返還緊急支援事業	第一種奨学金貸与額の全額	○			千葉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度高校3年生から大学4年生</li> <li>●千葉県の公立学校教員(高等学校を除く)になることを強く希望する者</li> <li>●日本学生支援機構の第一種奨学金を返還予定または返還中の者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 千葉県HPから確認  <b>【提出先】</b> 千葉県へ直接申請	令和10年8月27日
11	公益財団法人キーエンス財団 貸与奨学金返還支援	JASSO第一種または第二種貸与奨学金の返還総額50% (最大240万円)	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>●2025年3月に大学を最短修業年限にて卒業する見込がある者</li> <li>●2024年4月1日時点で23歳以下である者</li> <li>●JASSOの貸与奨学金(第一種・第二種を問いません)を受けている者</li> <li>●キーエンス財団の4年間給付型奨学金を受けたことがない者</li> <li>●在籍大学が財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者</li> <li>●勉学に励み価値ある大学生活を送っている者</li> </ul> ※返還期限猶予の対象者は除く	—	<b>【応募書類】</b> 財団HPから確認  <b>【提出先】</b> 財団へ直接申請	令和6年11月13日 午前10時
12	令和6年度城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金	上限額86,000円/年で最大5年間分を支援	○	○		京都市城陽市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在大学又は大学院に在学し、令和6年度中に卒業する者</li> <li>●令和7年10月1日から起算して5年以上定住する見込である者</li> <li>●令和7年10月1日までに正規職員又は所定労働時間が週20時間以上の非正規職員として就業等する見込である者(就業等には自営業者も含まれますが、正規職員である公務員は対象外です。)</li> <li>●日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けており、将来返還予定である者</li> </ul>	—	<b>【応募書類】</b> 城陽市HPから確認  <b>【提出先】</b> 城陽市HPから申込	令和7年1月31日

令和6年度奨学金返還支援制度募集一覧

大学に募集案内があった奨学金の返還支援制度について概要を掲載しています。詳しい内容を知りたい方は、募集要項をご確認ください。  
募集要項は、各団体のホームページ等に掲載されています。

令和6年10月9日現在

No.	奨学団体等名	奨学金額（支給期間）	応募条件等					他奨学金との併用の可否	応募書類提出先	締切
			学部生	院生	専攻指定	地域指定	その他条件			
13	大和郡山市 地域の絆応援助成金制度 (奨学金返還支援制度)	3年間 最大540,000円	○	○		奈良県大和郡山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大和郡山市に住所を有し、5年以上定住する意思のある方</li> <li>●助成金申請初年度の4月1日に満30歳未満の方</li> <li>●大学等を卒業後に奨学金の返還を延滞なく行っている方</li> <li>●世帯で市税等の滞納がない方</li> <li>●他の制度で、奨学金を対象とした助成・補助を受けていない方</li> <li>●次のどちらかに該当する方 ア. 大和郡山市に本社を有する中小企業に正規雇用された方 イ. 一定の専門資格を有し、大和郡山市内の社会福祉事業所等で正規雇用されている方</li> </ul>	併用不可	<b>【応募書類】</b> 大和郡山市HPから確認  <b>【提出先】</b> 大和郡山市役所へ直接申請	随時受付 ※本制度は令和7年3月31日終了
14	中小企業人材確保のための 奨学金返還支援事業事務局	最大3年間で ①30万円(年額10万円) ②72万円(年額24万円) ③150万円(年額50万円) ①～③は登録企業による	○	○		東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次のいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者の技術者として就職を希望している者</li> <li>・大学、大学院を令和7年3月31日までに卒業又は修了予定の者</li> <li>・登録申込日時点で大学を卒業又は修了しており、満30歳未満の者</li> <li>・登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の者</li> </ul>	併用不可	<b>【応募書類】</b> 本事業専用HPから確認  <b>【提出先】</b> 本事業専用HPから申込	令和7年3月14日

※締切が過ぎているものについては、削除していますのでご了承ください。